

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針、園の保育目標はしおりへの掲載・園内各所への掲示・市のホームページでの公表等により明示されている。2つの保育所を統合しての開所から2年が経過しようとしている現在、安定と進化の双方を目指している。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合が定期で開催されており、各種情報を得ている。また私立保育園との独自の交流がなされており、様々な情報を運営への参考にするよう努めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	開設よりの尽力により運営の安定がもたらされている。今後は、異年齢による活動増加・地域交流などの目標を具体化している。保護者と協調し、地域から愛される保育所を目指して運営を進めている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。5つの目標、安全、食育への取り組みなど目指すビジョンが示されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。保育の継続性・乳児期の重要性を特に意識し、「安心であたたかな保育所」となるよう計画の立案に努めている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	全体的な計画・年・月・週のすべての指導計画は、策定から振り返りまでのタームが完成されており、当然のこととして立案と検討がなされている。職員会議での話し合いを大切にしており、職員が一つにまとまるための機会として活用されている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者会時には、保育所の方針や目標を理解してもらうため、わかりやすいレジメを用意し、説明に努めている。公立保育所としての使命やのびのびと成長できる環境であることを周知し、利用者からの質問に対しても誠意をもって回答するよう努めている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の各保育計画をはじめ、取り組みに対して評価と検証を図る習慣が形成されている。また一保育所の事例にとどめず、市内公立保育園としてデータを集積し、情報として役立つ仕組みが構築されている。</p>
--	----------	---

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。若い職員が多く在籍する環境において、職員間に壁ができないよう配慮に努めている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>市が規定する「一人ひとりを大切にする保育」を熟知し、サービスを遵守するよう取り組んでいる。各種研修を活用し、適切な保育・業務を実施するよう指導と管理にあたっている。</p>
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>乳幼児期にしかできない「人として生きる力を培う」ことを尊ぶ保育を推進しており、職員・保護者・地域の方々にそれらを理解してもらえよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>エコプランによる目標設定をし、工夫した取り組みにより節電に努めている。また、保護者からはリサイクル品の提供がなされるなど、温かな協力を得ている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>クラス配置については、正規職員と非正規職員との組み合わせ、男性職員の配置など保育所全体のバランスに配慮するよう努めている。ベテラン職員から若い職員に保育者としての心得が伝わり、良い継承がなされていくことを目指し、保育所全体の運営にあたっている。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。考課の実施にあたっては、管理者間の認識にずれが起きないように日々の運営からコミュニケーションを図るよう努めている。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>職員の業務については時間外労働も含め記録がなされており、適正な勤務となるよう管理している。有給休暇については時間単位での取得を奨励し、職員が協力しあいながらよりよい就業環境となるよう努めている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>職員自身が目標の達成に向けて意識するよう指導にあたっている。また、新入職員に対しては、「サポーター」（一定期間先輩職員のマンツーマンによる教育）を付しており、指導・相談を通して育成を図っている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。</p>

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりが研修の機会を得られるようサポートし、自己研鑽をアシストしている。開設当初からの繁忙を脱したことから今年度より研修参加を重視することを目標としている。職員より希望の研修種別を提出してもらっており、そこからは職員の多岐に渡る興味や自己研鑽への渴望を感じ取ることができる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、担当者の配置、オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。特に看護師の実習については受入側としても参考にしながら実施がなされている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用に取り組んでいる。登降園時のタイムカード導入の試行がなされており、利用者の意向や負担等を考慮し、最善の方法が採用されることが期待される。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	公開保育・園庭開放・地域行事への参加等を通じて保育所への理解を深められるよう取り組んでいる。移転より日が浅いことから地域との更なる親睦が必要であることを認識しており、高齢施設や団地との交流、各種会合への出席など積極的に行う予定を持っている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	マニュアルへの規定、オリエンテーション資料の設置等受け入れ体制が整備されている。長期休暇等を利用し、若い世代の方々に「保育とは」を理解してもらう機会創設を検討しており、実現が期待される。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については園内に掲示し、広報にあたっている。また要保護児童対策地域協議会への参加を通して関係機関との連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放・交流保育等により地域への支援と交流に努めている。地域の子育て支援者に対する手遊びや手作りおもちゃの講義を実施するなど有する専門性を活かした活動もなされている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	市の支所が併設されており、駐車場の共有や設備の借用など協力を得ている。今後は連携した取り組みを増やし、協働での地域貢献に取り組む意向を持っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「保育所実施要領」、「一人ひとりを大切にす る保育」の中で利用者本位の支援について謳わ れており、その実践に努めている。今後は積極 的な異年齢交流に努め、子ども同士が互いに思 いやりを持てる機会を増やせるよう取り組む意 向をもっている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等 の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われ ている。	a	入所時には個人情報の利用目的への同意を得て おり、適切な使用に努めている。プールの建物 内設置、くもりガラスや遮光カーテンの使用な どハード面においてもプライバシーへの配慮が なされている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サー ビス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学者に対しては、パンフレットの配布・施設 案内等、保育所への理解が深まるよう取り組ん でいる。延長時間・慣れ保育など利用希望者の 抱える不安に対して説明に努めている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあ たり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入所時の説明会では、「しおり」に従い、保育 所の理念・概要の説明を行い、また重要事項説 明書を使用して説明し、同意を得ている。更に 個別面談等を通して入園時に抱える不安を払拭 するよう努めている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家 庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配 慮した対応を行っている。	a	安心して就学できるよう市のサポート体制が構 築されており、小学校との連携が図られてい る。転園等に対しても継続性に配慮する仕組み が整えられている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とす る仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見箱の設置、行事後のアンケートの実施等保 護者からの要望を聴取するための仕組みが整え られている。アンケートの要望については丁寧 に検討し、今後の改善に役立てていく意向を 持っている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立して おり、周知・機能している。	a	保育所のしおりには、意見要望の受付ページが 設けられている。苦情解決実施要領が設置され ており、定めに従い適切な対応を図るよう取り 組んでいる。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションを 通して保護者の相談に対応するよう努めてい る。相談室の設置、専門の就学相談員の配置な ど環境の整備がなされている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対 して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者のみならず地域の方々からの意見に対 しても耳を傾け、様々な対応を図っている。保 育所・保護者が協調し、地域に根差した・理解 された保育所となることを目指している。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築 されている。	a	危機対応要領による管理体制の構築と各種リス ク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒ ヤリハットマップの作成など子どもたちが安全 に過ごすことができるよう施策が講じられてい る。コンセントカバーの変更や外水道のホース 設置等細かな箇所に至るまで考察しており、安 全で快適な環境となるよう改善を継続してい る。

<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防および対応については保健衛生マニュアルが設定されている。保護者に対しても周知や注意喚起する仕組みが整えられており、協調した取り組みにより蔓延防止に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>避難訓練、危機管理訓練は様々なリスクを想定し、定期的・計画的に実施されている。また自然災害だけでなく、交通安全に対しても安全な登降園となるよう保護者を含め指導に努めている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアルは、職員の業務の指針として存在している。除去食提供等の留意事項については独自の文書を設定し、職員で読み合わせを行うなど標準化からの更なる浸透に努めている。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正が絶えずなされている。全体的な計画および各指導計画の評価を踏まえながら運営の検証と再考にあたっている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者面談結果および子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。全てのこどもに対して個別に計画と記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋げられている。成長の証として、また課題の抽出として機能するよう、日々の気づきと細かな観察力が向上するよう指導にあたっている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>全体的な計画、年間指導計画をもとに月間指導計画が策定されている。管理職によるチェックと振り返りにより適切かつ安全な保育が展開されるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>引き継ぎツールの活用と日々の朝礼により情報が共有されており、各種記録は管理職によりチェックがなされている。伝達もれのないよう職員間の連携を意識し、保育所全体で対応を図るよう情報の一元化に努めている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちに関する書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領に基づき適切な保存と廃棄を実施している。パソコンの使用については、パスワードによる管理を実施し、情報の保全と効率的な使用に努めている。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A－１－（１） 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>職員による意見交換を経て、子どもの健やかな成長に注力した全体的な計画が策定されている。あわせて年間指導計画、年間保健計画が設定されており、検証と評価をもって次年度に繋げる仕組みが整えられている。</p>
<p>A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		

<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。新設であることから最新の設備が整えられており、子どもの成長と安全への配慮に満ちた造りとなっている。水道や窓など子どもたちにとって不具合が生じた箇所については改善するなどの取り組みもなされている。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「一人ひとりを大切にする保育」など子どもたちの尊重に対して市および保育所の方針が明文化されている。精神的なものだけでなく、職員休憩室の設置等物理的な側面からもサポートし、職員が子どもたちを受容できるようフォロー体制が整備されている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣の習得については、子ども一人ひとりの発達・発育を考慮し、家庭とコミュニケーションと連携を図りながら進めている。頭ごなしに慣習を押し付けるのではなく、食事や順番など生活の中で自然にルールを覚えていく保育方針を貫いている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>2園の統合により新設されたことから玩具・絵本等が充実しており、子どもたちの興味や関心に応じ、様々な活動を可能としている。子どもたちの年齢や成長にあわせて柔軟・的確な対応ができる環境が整えられている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>オムツ交換時等においてもスキンシップを意識し、子どもに寄り添う保育の推進に取り組んでいる。保育室はクッションフロアを採用し、子どもたちが安全に過ごせるようハード面の充実にも注力がなされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>自立に向けた気持ちを大事にし、生活の中で達成感を味わえるよう取り組んでいる。行動範囲や関心事の広がりなど子どもたちの成長を育めるよう丁寧な保育が心掛けられている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育者や友だちから認められる中で自信を持って自分の力を発揮できるよう努めている。特に5歳児クラスについては、日々の雑巾がけや歯磨きなど様々な活動がなされており、心身の成長を育めるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>作業療法士による巡回相談など専門家と連携しながら子どもの状況に合わせた保育が実施できるよう取り組んでいる。職員間での情報共有し、保育の「流れの良さ」を意識するよう努めている。またスロープ・エレベーターの設置等全体としてバリアフリーを実現しており、配慮に満ちた造りとなっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長時間においても担任制を採用し、安全かつ安定した保育が実施される体制を整えている。おやつ工夫、職員の教育、水分補給や遊びへの配慮など十分な考察のもと実施がなされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>読み書きや時刻など生活のなかで自然に覚えていけるよう指導にあたっている。子どもたちのこの時期にしかできない活動を大事にし、全体の保育にあたっている。また近隣小学校への見学や交流、相談員の配置等、就学サポート体制も完備している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。子どもたちの基礎体力向上に繋がるよう雑巾がけ、裸足での生活、戸外での活動など様々な取り組みがなされている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	定期での健康診断・歯科検診を実施し、結果の考察・保護者への報告がなされている。保健だよりにより感染症の蔓延防止や家庭での健康管理について注意喚起と情報提供を行っている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーへの対応については、マニュアルの設置、研修への参加、保護者との情報共有と確認、職員間の対応統一等細心の注意を払うよう取り組んでいる。除去食の提供については流れ・役割分担・確認事項等の体制が整備されており、家庭との常時の連絡・定期的な話し合いをもって安全な食事提供に対して連携を図っている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	クッキング保育等食を楽しむことができるよう担当職員を中心に多様な取り組みがなされている。また他保育園の所有する畑を借りて野菜を栽培するなど食を通して地域との親睦が深められている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	日々の喫食状況が記録され、確認がなされている。偏食については、無理強いすることなく自然に改善できるよう子どもたちを見守っている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳や送迎時のコミュニケーションを中心に保護者との連携を図るよう努めている。保育参加や行事についても積極的に参加してもらえよう声をかけるよう努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	昨年度市内公立保育所において初めての取り組みとして保護者会での発表会とスライドショーを実施している。また夏季でも給食の内容を確認できるようタブレットを設置するなどの工夫を凝らしている。保護者が知りたい情報を発信し、共に進める子育てを目指している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎朝および着がえ時の視診において子どもたちの状況を日常的に確認している。協議会への参加等関係機関と連携し、子どもたちの福祉が守られるよう努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。